

## 6 相談体制の整備等

- (1) 個々の認知症の人や家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備
- (2) 認知症の人や家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供および助言

### 【施策の目標】

認知症の人や家族等が必要な社会的支援につながるができるように、相談体制を整備し、地域づくりを推進していくこと

### 【目指すべき姿】

県民一人ひとりが、自身や家族等が認知症になってからも必要な時に適切な相談支援を受けることができる。

- (1) 個々の認知症の人や家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするための体制の整備

### (現状と課題)

- 認知機能の低下がみられる人、認知症のある様々な状態の人とその家族等が、必要な社会的支援につながれるよう、相談体制を整備するとともに、職場や近所、友人などの身近な関係でも認知症について気軽に話ができる地域づくりを推進する必要があります。
- 多くの市町が認知症ケアパス（相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければ良いのかについて、流れをあらかじめ標準的に示したもの。）を作成しており、認知機能の低下がみられる人、認知症のある様々な状態の人とその家族等に、適切なタイミングで届くようにする必要があります。
- 認知症の人や家族等が、診断後早い段階で他の認知症の人やその家族に出会い、その経験に触れられるよう、ピアサポーターによる相談を推進することも重要です。（再掲）
- 地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援

体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町が設置しています。

- 認知症疾患医療センターは、各地域において認知症の人とその家族等を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推進の役割を担い、県が指定しています。
- 若年性認知症サポートセンターは、ワンストップ相談窓口としての若年性認知症の人と家族等への相談支援やサービス調整、ピアサポーターによる本人支援などを実施しています。
- 判断能力が十分でない方々が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスの利用援助や日常的な困りごとについて、気軽に相談できる窓口が求められます。

#### (県の取組)

---

- 認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターについて、市町や地域包括支援センターを通じて周知を行います。
- 地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、ピアサポート活動や研修等の場面で幅広く周知を行います。
- 地域のかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者および認知症サポート医養成研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる医師の周知を図ります。また、歯科医師認知症対応力向上研修修了者の名簿を県ホームページ等で公開し、認知症に関する相談ができる歯科医師の周知を図ります。
- 認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールである「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手

帳)」の利用を促進します。

## (2) 認知症の人や家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供および助言

### (現状と課題)

---

- 認知症になってからも家族と安心して暮らせるようにするためには、身近な地域で、必要な医療・介護・生活支援等を受けることができ、家族介護者等の負担も軽減されることが重要です。(再掲)
- 認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)などの地域密着型サービス事業者は、支援ノウハウを活かした地域における認知症ケアの拠点としての役割を担っています。
- 家族介護者は、老老介護、ダブルケア、8050問題、孤立など複合した課題を有する場合があります。
- 高齢化の進展に伴い、働き盛り世代の家族介護者が今後も増加していくものと考えられ、介護者の仕事と介護の両立支援が必要です。

### (県の取組)

---

- 認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関と共に取り組みます。(再掲)
- 今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。  
また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。(再掲)
- 認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わる「認知症ケアパス」について、市町において認知症基本

法の趣旨を踏まえて作成、更新、周知を行い、その積極的な活用が図られるよう、市町等の関係機関を支援します。

- 仕事と介護の両立がしやすくなるよう、休みやすい職場づくりや、柔軟に働ける職場環境の整備に取り組もうとする県内の中小企業等に対し、専門家による支援を行います。
- より幅広い企業が両立支援に取り組むことを促すため、両立支援に関する県内企業の優良事例を展開するとともに、国のガイドラインの周知を進めます。